

## 会議等議事録

件名	西大阪地域水防災連絡協議会 第1回行政WG
日時	平成30年4月26日(金) 10:00~12:15
場所	西大阪治水事務所1階 会議室
出席者	行政WG構成員(代理出席含む)
<p>【議事】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 協議会規約改正について(説明者:西大阪治水事務所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会規約改正箇所を説明</li> </ul> </li> <li>2. 概ね5年間で実施する具体的な取組の進捗状況について(説明者:西大阪治水事務所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・各組織の目標達成のための概ね5年間の取組を紹介</li> <li>・平成30年3月時点の要配慮者利用施設の避難確保計画策定状況を紹介</li> </ul> </li> <li>3. 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定について <ul style="list-style-type: none"> <li>・改定内容を説明(説明者:大阪府都市整備部 河川室)</li> <li>・改定に伴い、西大阪地域の防災・減災に係る取組方針の改定を説明(説明者:西大阪治水事務所)</li> </ul> </li> <li>4. 河川砂防施設の整備及び維持管理等について(説明者:西大阪治水事務所、寝屋川水系改修工営所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・西大阪治水事務所及び寝屋川水系改修工営所の予定事業を紹介</li> <li>・おおさかタイムライン防災プロジェクト、高潮タイムラインの取組紹介</li> <li>・大阪府河川防災情報WEBページの改定を紹介</li> <li>・西大阪治水事務所及び寝屋川水系改修工営所の平成30年度河川巡視点検結果を紹介</li> </ul> </li> <li>5. 平成31年度 大阪府水防計画の改定について <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府水防計画の改定概要を説明。(説明者:大阪府都市整備部事業管理室)</li> <li>・西大阪治水事務所及び寝屋川改修工営所の水防活動について説明。</li> </ul> </li> <li>6. 気象台による防災情報提供について <ul style="list-style-type: none"> <li>気象情報の改善の取組を紹介。</li> </ul> </li> </ol> <p>以上、1~6を行政WGで紹介、説明、報告し確認いただきました。</p>	

資料 3

西大阪地域の防災・減災に係る取組状況について

西大阪地域水防災連絡協議会

# 目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組

平成31年度末時点

具体的な取組の柱		主な取組内容	これまでの進捗状況
事項	具体的な取組		
<b>(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組</b>			
<b>① 情報伝達、避難計画等に関する事項</b>			
洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）		・2017年6月から洪水予報河川である神崎川（安威川）のホットラインを実施。	神崎川、安威川のホットライン構築済
		・その他、水位設定している河川及び危機管理型水位計を設置する河川について、引き続きホットラインの構築を目指す。	一部水位周知河川においてホットライン構築済
高潮時における海岸管理者等からの情報提供等（ホットラインの構築）		想定最大規模の高潮浸水想定区域及び水位周知海岸の指定により、必要に応じて現地に潮位計を設置し、高潮特別警戒水位を設定した場合は、沿岸市町とホットラインの構築をする。	想定最大規模の高潮浸水想定図を検討中
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認 （水害対応タイムライン）		【多機関連携型タイムラインの作成】 ・平成30年夏の試行版完成を目標にタイムラインの作成を行う（寝屋川流域） ・試行版に引き続き、多機関連携型タイムラインを作成。	広域タイムライン策定のための手引きを作成済み。寝屋川流域の試行版作成済み。
	【広域】	【タイムラインの活用】 ・風水害訓練等を実施し、関係機関と連携した訓練を通して、必要に応じて避難勧告の発令基準やタイムラインの見直し等を検討する。	寝屋川流域の試行版の運用実績の振り返りを見直しに反映予定。神崎川流域の想定最大浸水区域を検討中。
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認 （水害対応タイムライン）		【避難勧告型タイムラインの作成】 ・2017年6月に府市の行政間で構築した神崎川のタイムラインを策定済み。 ・その他、水位設定をしている河川について、引き続き、タイムラインの構築をめざす。	神崎川、安威川の避難勧告型タイムライン構築済み
	【市域】	【多機関連携型タイムラインの作成】 ・市域における、市町村、警察、消防など関係機関と多機関連携型タイムラインの検討、作成を行う。	2018年に市町村タイムライン策定のための手引きを作成済み、安威川流域において作成中。
		【タイムラインの活用】 ・風水害訓練やタイムラインに基づく避難訓練等を実施し、関係機関と連携した訓練を通して、必要に応じて避難勧告の発令基準やタイムラインの見直し等を検討する。	神崎川の想定最大浸水区域図の公表に合わせ発令基準を見直す等検討中。
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認 （水害対応タイムライン）		【タイムラインの作成】 ・コミュニティ単位でのタイムラインの検討、作成を行う。	洪水リスクの高い地域から検討予定。神崎川流域では未着手。
	【コミュニティ】	【タイムラインの活用】 ・風水害訓練や土砂災害対応タイムラインに基づく避難訓練等を検討し、実施する。	神崎川流域合同防災訓練（豊中市域）を実施。
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認 （高潮対応タイムライン）		【多機関連携型タイムラインの作成】 想定最大規模の高潮浸水想定区域及び水位周知海岸の指定により、必要に応じて現地に潮位計を設置し、高潮特別警戒水位を設定した場合は、協議会において、広域（複数の市を跨ぐ流域）の多機関連携型タイムラインを作成する。	沿岸市町と連携した高潮タイムライン勉強会を実施。
	【広域】	【タイムラインの活用】 ・高潮対応の多機関連携型タイムラインを作成した場合は、風水害訓練等を実施し、関係機関と連携した訓練を通して、必要に応じて避難勧告の発令基準やタイムラインの見直し等を検討する。	沿岸市町と連携した高潮タイムライン勉強会を実施。
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認 （高潮対応タイムライン）		【避難勧告型タイムラインの作成】 想定最大規模の高潮浸水想定区域及び水位周知海岸の指定により、必要に応じて現地に潮位計を設置し、高潮特別警戒水位を設定した場合は、避難勧告型タイムラインを作成する。	沿岸市町と連携した高潮タイムライン勉強会を実施。
	【市域】	【多機関連携型タイムラインの作成】 想定最大規模の高潮浸水想定区域及び水位周知海岸の指定により、必要に応じて現地に潮位計を設置し、高潮特別警戒水位を設定した場合は、市域単位の多機関連携型タイムラインを作成する。	2018年に広域タイムライン策定のための手引きを作成済み。沿岸市町と連携した高潮タイムライン勉強会を実施。
		【タイムラインの活用】 高潮対応タイムラインを作成した場合は、風水害訓練等を実施し、関係機関と連携した訓練を通して、必要に応じて避難勧告の発令基準やタイムラインの見直し等を検討する。	沿岸市町と連携した高潮タイムライン勉強会を実施。避難勧告の発令基準やタイムラインの見直し等を検討。

# 目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組

平成31年度末時点

具体的な取組の柱		主な取組内容	これまでの進捗状況
事項	具体的な取組		
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認 (高潮対応タイムライン)		【タイムラインの作成】 ・地域（コミュニティ）単位でのタイムラインの検討、作成を行う。	想定最大の浸水想定区域図の公表に合わせて、対象地区の選定や作成に着手する。
	【コミュニティ】	【タイムラインの活用】 ・地域（コミュニティ）単位でのタイムラインに基づく避難訓練等を検討し、実施する。	想定最大の浸水想定区域図の公表に合わせて、対象地区の選定や避難訓練を実施する。
水害危険性の周知促進	【水位周知河川拡大の検討、浸水想定】 ・想定最大規模の降雨による浸水想定区域図を作成。		神崎川の想定最大浸水区域図の策定中。水位周知河川拡大について現在該当なし。
高潮災害の危険性の周知	【浸水想定及び高潮水位の情報提供】 想定最大規模の高潮浸水想定区域図の作成及び水位周知海岸の指定、必要に応じて現地に潮位計を設置し、高潮特別警戒水位の設定等を行う。		高潮の想定最大規模の浸水想定区域を検討中。
ICTを活用した洪水情報の提供	【情報提供の拡大】 ・防災情報メール（登録した希望者へのプッシュ型メール配信）の情報提供河川の拡大 ・防災情報メールの情報提供内容の充実 ・スマートフォン版のサイト作成（洪水情報） ・2021年度までに水位、雨量情報のリアルタイム化（水防災情報システムの更新）		水防災情報システムの更新業務に着手
隣接市町村における避難場所の設定 (広域避難体制の構築)等	災害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、隣接市町への広域避難が必要となる場合は、協議会の場等を活用して、隣接市町における避難場所の設定や災害時の連絡体制等について検討・調整を行う。		大阪市と豊中市・吹田市で洪水・津波時に協定締結済み。
要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施 (水害、高潮災害)	【避難確保計画の策定】 ・地域防災計画への位置づけ。 ・2021年度までの避難確保計画策定と訓練実施の進捗管理を行う。		該当施設について、地域防災計画に規定済み。作成例を示すなど、順次計画策定を要請。

# 目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組

平成31年度末時点

具体的な取組の柱		主な取組内容	これまでの進捗状況
事項	具体的な取組		
<b>② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項</b>			
	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	【浸水想定及び河川水位の情報提供】 ・2020年度までに想定最大規模の降雨による浸水想定区域図の作成、公表を行う。	寝屋川、古川、第二寝屋川、平野川、平野川分水路、城北川の浸水想定区域図を公表済。 神崎川の浸水想定区域を検討中。
	想定最大規模の高潮に係る浸水想定区域図等の作成と周知	2018年度を目標に想定最大規模の高潮による浸水想定区域図の作成、公表を行う。	大阪湾域の想定最大規模浸水想定区域図を検討中。 2019年度前期に公表予定。
	水害ハザードマップの作成、周知、活用(水害)	・想定最大規模の降雨による浸水想定区域図が作成された場合は、市町村において速やかに当該浸水想定に基づく水害ハザードマップを作成・周知。 ・協議会の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集した「水害ハザードマップ作成の手引き」の周知 ・水害ハザードマップの作成・改良後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトに登録し、住民等へ広く周知。 ・各市町村の浸水実績をハザードマップに反映させる ・市町村において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討したうえで実施。	2018年度までの浸水想定区域図については公表及びハザードマップの全戸配布済み。 寝屋川、古川、第二寝屋川、平野川、平野川分水路、城北川で想定最大規模の浸水想定図公表済。 神崎川の想定最大規模の浸水想定図
	高潮ハザードマップの作成、周知、活用(高潮災害)	・想定最大規模の高潮による浸水想定区域図が作成された場合は、市町村において速やかに当該浸水想定等に基づく水害ハザードマップ等を作成・周知。 ・協議会の場等を活用して、水害ハザードマップ等の作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集して、適宜、「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実し、市町村に提供。 ・水害ハザードマップの作成・改良後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトに登録し、住民等へ広く周知。 ・各市町村の浸水実績をハザードマップに反映させる ・市町村において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討したうえで実施。	高潮の想定最大規模の浸水想定図を検討中。 2019年度を目標に大阪湾域の浸水想定区域図の公表、指定を行う。
	浸水実績等の周知	協議会の場等で浸水実績等に関する情報を共有し、市町において速やかに住民等に周知。	過去の浸水実績や2018年度の台風の記録等をパネル展示やハザードマップ・地域防災計画へ掲載をすることにより、住民等へ周知。
	水害の記録の整理	・過去の水害の記録（アーカイブ）を整理し、ホームページ等で公表	過去の浸水実績や2018年度の台風の記録等をパネル展示やハザードマップ・地域防災計画・ホームページへ掲載。
	防災教育の推進	教育委員会等と連携・協力して、学校における防災教育を充実させる。	防災教育に関するポータルサイトを掲載。 児童・生徒対象の防災講座等を実施。
	危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	・協議会の場等を活用して、危機管理型水位計の設置について、その位置の検討や調整を行い、順次整備を実施。 ・協議会の場等を活用して、危険管理型水位計の配置状況を確認。	2018年度までに神崎川流域、寝屋川、古川、第二寝屋川、平野川、平野川分水路に水位計、カメラ設置済。 新規設置の予定なし。

# 目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組

平成31年度末時点

具体的な取組の柱		主な取組内容	これまでの進捗状況
事項			
具体的な取組			
<b>(2) 的確な水防活動のための取組</b>			
<b>① 水防体制の強化に関する事項</b>			
重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水想定区域図、洪水リスク表示図の更新に伴う重要水防箇所の見直し</li> <li>・河川管理者と水防管理者による河川巡視点検の実施</li> <li>・港湾管理者等と水防管理者による海岸巡視点検の実施</li> </ul>	港湾管理者、河川管理者および水防管理者による巡視点検を実施。	
水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防団の募集、自主防災組織、企業参画などを促すための具体的な広報について検討、実施</li> </ul>	地下鉄広告、関係市町区や防災関連イベント、津波・高潮ステーション等において、水防団の活動の紹介、水防団・水防協力団体募集を呼びかけた。	
水防訓練の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な関係機関、住民参加により実践的な水防訓練になるよう訓練内容の検討、実施</li> </ul>	国、府、市、水防事務組合、水防団等関係機関と連携した水防訓練や住民参加の震災訓練を実施。	
水防団（消防団）間での連携、協力に関する検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模氾濫を想定した多機関連携型タイムラインを活用した訓練などを通じ、水防団間の連携を図る。</li> </ul>	国・府・市・水防事務組合及び水防団と連携した訓練を実施。	
<b>② 市町庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項</b>			
市町庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	協議会の場等において、浸水想定区域内の市町庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者に対する浸水時の情報伝達体制・方法について検討する。	2018年度7月豪雨の際、府・市で情報伝達を実施。豊中市では市立病院と市役所と連絡体制を構築済。	
市町庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電機等の整備）	協議会の場等において、浸水想定区域内の市町庁舎や災害拠点病院等に機能確保に関する情報を共有し、各施設管理者に対し、耐水化や非常電源等の整備を施設管理者に働きかける。	豊中市庁舎・市立豊中病院等において非常用発電設備を整備済。	

# 目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組

平成31年度末時点

具体的な取組の柱		主な取組内容	これまでの進捗状況
事項	具体的な取組		
<b>(3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組</b>			
<b>氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組</b>			
排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の場等を活用して、水害リスク情報を共有するとともに、現況の施設・機材の情報について共有する。</li> <li>・排水計画作成が必要となる地域の検討と作成</li> <li>・排水計画の実施</li> </ul>	大阪市域では、大阪大規模都市水害対策検討会において、洪水・高潮による排水検討を実施。豊中市域では浸水継続時間の検討中。	
浸水被害軽減地区の指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定最大規模の浸水想定図のデータを市町村に提供</li> <li>・浸水被害の発生する箇所については地形データを提供</li> <li>・市町村が浸水被害軽減地区の指定を検討、実施</li> <li>・他事例の情報収集、共有</li> </ul>	寝屋川、古川、第二寝屋川、平野川、平野川分水路、城北川で想定最大規模の浸水想定図公表済。神崎川の想定最大規模の浸水想定検討中。2018年度までに浸水被害軽減地区の指定はなし。	
流域全体での取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存ストック（調節池等）を活用した治水対策の推進</li> <li>・ため池の治水活用の推進</li> </ul>	既存ストックの活用とともに、開発事業においても条例に基づき、雨水流出抑制施設を設置。	
<b>(4) 河川管理施設の整備等に関する事項</b>			
<b>河川管理施設の整備等に関する事項</b>			
堤防等河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画、中期計画に基づき、順次河川整備を推進する。</li> <li>・河川特性マップを周知、共有する。</li> <li>・河川施設の維持管理状況（施設の老朽化・堆積土砂・草木対策等）について、必要に応じ協議会で共有する。</li> </ul>	寝屋川北部地下河川（城北立坑）事業等、順次河川整備を実施。また、河川特性マップ（寝屋川流域）や河川施設の維持管理状況を協議会で情報共有。	
決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫（危機管理型ハード対策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行整備内容（余裕高部、パラペット、天端部の補強等）の協議会での共有</li> <li>・危機管理型ハード整備の整備区間及び、整備の可否について検討</li> </ul>	高潮対策（計画高潮潮位、堤防高）及び南海トラフ巨大地震対策の現行整備内容をホームページに掲載。	
水門・鉄扉等の施設の確実な運用体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画等に基づき、樋門、水門、防潮施設等の改修等を順次実施。</li> <li>・水門等の運用体制を確保済み。必要に応じて現行体制の課題を抽出し、体制の見直しを行う。</li> </ul>	平野川分水路排水機場、水門施設、防潮扉の更新工事を順次実施。	
河川管理の高度化の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>【施設管理におけるドローンの活用】</li> <li>・今後の活用方法を検討する。</li> </ul>	ドローン活用について研修を実施。施設管理（施設補修計画策定のため）でドローンを活用。	
<b>(5) 減災・防災に関する国の支援</b>			
<b>減災・防災に関する国の支援</b>			
水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付対象事業の周知</li> </ul>	防災・安全交付金の効果促進事業にてハザードマップ作成等可能	
適切な土地利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク表示図の公表を実施。</li> <li>・関係機関（市町村開発窓口へのリスク図備え付け、不動産関係事業者、農業委員会でのリスク周知など）への水害リスクの周知</li> <li>・開発申請者などへのリスクの周知</li> </ul>	不動産関係事業・開発関係業者は申請時等、また、宅地防災研修会や農業委員会等にてリスク周知を実施。	
災害時及び災害復旧に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害復旧事業にかかる市町村支援として研修やマニュアルの充実を図る。</li> <li>大阪府における災害復旧事業の事務手続きを詳しく記載した「災害査定マニュアル」の更新。</li> </ul>	都市整備推進センターと共催で、災害復旧・査定研修を実施	
災害情報の地方公共団体との共有体制強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>統合災害情報システム（Dimaps）の利用促進に向けた国との調整。</li> </ul>	統合災害情報システム（Dimaps）の活用に向け、国からの依頼に基づき、活用状況調査を実施	